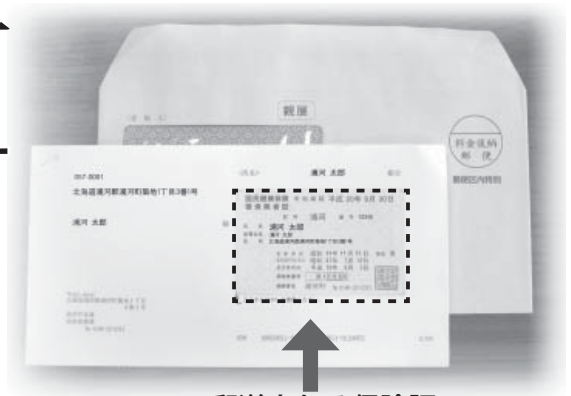


国民健康保険被保険者証 更新のお知らせ

新しい保険証は9月下旬に郵送いたします

浦河町国民健康保険の保険証は、毎年9月に更新をしています。すでに交付されている保険証の期限が切れる9月30日までに間に合うように、「特定記録郵便」で世帯主宛てにまとめて郵送いたします。9月が過ぎても保険証が届かない場合は、役場保険医療課保険医療係までお問い合わせください。

ただし、国民健康保険税の全部または一部に滞納がある場合には、郵送できない場合があります。



郵送される保険証

(新しい被保険者証の有効期限は

平成27年9月30日までです)

新しい保険証が届いたら？

記載内容を確認し、大切に保管してください。

※カードケースを紛失・破損した場合は、役場保険医療課保険医療係または荻伏支所にて新しい物を交付します。

古い保険証はどうするの？

古い保険証は細断のうえ破棄してください。破棄することが難しい場合は、役場保険医療課保険医療係または荻伏支所に返却してください（郵送でもかまいません）。

資格に異動があった場合は？

他の健康保険に加入した方は、国保の資格喪失届が必要です。また、国保に加入するときも届出が必要です。異動があった場合は、必ず14日以内に届出をして下さい。

○お問い合わせ先 役場保険医療課保険医療係 ☎ 26-9002 (直通)

健診を受けて金利アップ！
日高信金の協力で誕生

「ひだかしんきん健康サポート預金」発売



特定健診（国保加入者等のメタボ健診）、各種健康診断や人間ドック等を預入日の概ね1年以内に受診された方を対象に、受診機関から発行された領収書等の確認書類により、金利が0.3%上乘せされる「ひだかしんきん健康サポート預金」が8月1日より発売されました。

生活習慣病予防のための特定健診等受診率の向上により、町は日高信金と「日本一の健康な町づくり」に一緒に取り組んでいきますので、ぜひ特定健診等を受け、健康サポート預金を活用してください。

「健康サポート定期積金」商品概要

- お預入金額：毎月5千円以上3万円以内
- ご契約金額：6万円以上180万円以内
※給付補てん金は除きます
- ご契約期間：1年以上5年以内
- お預入利率：店頭表示利率に0.3%上乘せ
- お預入条件：新規お預け入れのほか、既存定期積金満期金のご継続商品としてもご利用可能

「健康サポート定期預金」商品概要

- お預入金額：1口10万円以上100万円以内
- お預入期間：1年（自動継続扱い）
- お預入利率：スーパー定期預金300万円以下1年ものの店頭表示利率に0.3%上乘せ
- お預入条件：新規お預け入れのほか、要求性預金（普通預金等）、既存定期性預金からのお預け入れも可能

【お問い合わせ先】 ひだかしんきん健康サポート預金に関すること：日高信用金庫本支店窓口まで
特定健診に関すること：役場保険医療課 ☎ 26-9002